

平成 23 年東御市議会第 3 回定例会 市長招集あいさつ

(平成 23 年 9 月 6 日 午前 9 時開会)

はじめに

二百十日・・立春から数えて 210 日の 9 月 1 日は、関東大震災に因み「防災の日」でもありますが、併せて台風が襲来する厄日とされています。

この度の台風 12 号はまさしくこの時期に、紀伊半島を中心に多数の死者・行方不明者を出し、甚大な被害をもたらしました。心よりお見舞い申し上げます。

一昨日開催致しました地震総合防災訓練は、FM 放送（エフエムとうみ）による緊急情報伝達に基づく避難を初めて実施するとともに、要援護者の避難方法や各区における避難経路や避難場所・危険個所の確認といった基本的なことがらを重点により実践に即した形で行われ、市内全域に亘り、総勢 4,820 人の参加を得て所期の目的を果たすことができました。

本格的な台風シーズンを前に、3.11 東日本大震災の教訓を活かして、「安全で安心して暮らせるまちづくり」のために、防災体制の一層の充実を図らなければと、決意を新たにしたところでございます。

本日ここに平成 23 年東御市議会第 3 回定例会を招集申しあげましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席いただき、ここに開会できますことを厚く御礼申し上げます。

3 月 11 日、東日本大震災から既に 6 ヶ月が経過しようとしています。

尊い命を亡くされた1万 5,700 人を超す方々と、依然として行方不明となっておられる 4,200 余人の皆様を思うとき、断腸の思いでございます。ご遺族並びに被災された多くの皆様方に、謹んでお見舞いを申し上げます。

復興までの道のりは、決して平坦ではありませんが、市と致しましても、議会や市民の皆様のご理解とご支援を賜りながら、「今出来ることは、相手の立場で、何でも直ちに実行に移す」ことを旨に誠心誠意取り組んでいるところでございます。

まず、被災地での救援活動に関しましては、宮城県気仙沼市へ当市職員を交替で派遣し、4月5日以降、受け入れ側の事情を最大限に考慮し、二人で2週間単位のシフトにより、現地での活動を4名の編成の下、本日早朝、第23シフトを送り出し、残すところ3シフト、10月5日を目途に被災状況を肌で感じながら鋭意現地支援を行っているところでございます。

被災地支援で見聞した貴重な体験は、既に市民まつりやみまきニュードカンコにおいて特設コーナーを設けて市民の皆様にご報告、還元する場を提供してまいりましたが、今後も各種イベントにおいて計画的に進めてまいる予定でございます。

次に、義援金に関しましては、受付期間を9月末日まで延長し、継続して実施されておりますが、8月26日現在で累計が3,618万6,044円に達しております。

各月の月末に集計し、日本赤十字社長野県支部を通じて被災地へ送られております。

今後も、各種イベント等を通じて物心両面に亘り広く善意を募ってまいる所存でございます。

また、市内へ避難して来られた皆様の受け入れに関しましては、現在12世帯29名の皆様に対し、従来の優遇特例措置を年度内

いっぱいまで延長することとし、引き続き市報の配布に併せて情報を同封してお届けしたり、図書館で「福島民報」を閲覧可能にする等、可能な限りの支援の方策を講じております。

更に、東日本大震災被災地復興支援の一環として、臨時議会のご承認をいただき、7月25日から4泊5日間の日程で、「高原学校イン東御市」と銘打ち、放射能の不安に苦しんでいる福島県伊達市から小学生と指導者110名を招待し、交流事業を実施致しました。

受入れ期間中には、市内各小学校での交流やスポーツ交流、更には海野宿や芸術むら公園の見学・体験など、様々なプログラムを用意させていただきました。

湯の丸高原を駆け廻り、水泳やキャンプファイヤーに興じる無邪気な姿を見るにつけ、一日も早く普通の生活を送る日が来ることを願ってやみません。

不適切な事務処理に関するお詫び

一方、7月末に発覚致しました事務取扱いの不手際による各種料金等の口座振替不能の事案に関しましては、昨年の度重なる不祥事の教訓が生かされておらず、誠に遺憾であり断腸の思いでございます。

ここに議員各位を始め、市民の皆様に改めて深くお詫びを申し上げます。

失われた市民の皆様の信頼を取り戻すため、全職場において細部にわたる業務管理の見直しを図るとともに、「今日為すことは今日のうちに」を旨に、自らを一層厳しく律することを求め、再発防止の方策に取り組んでまいります。

社会情勢等

さて、社会情勢に関しましては、世界的規模の経済不況の影響を完全に脱し切れずに、今なお地域経済は大変厳しい状況が続いており、引き続き閉塞感が漂っております。

直近に発表されました内閣府の月例経済報告(8月10日)によりますと、「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、持ち直している。」との基調判断が報告されました。また、先行きにつきましては、「サプライチェーンの立て直し、海外経済の穏やかな回復や各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待される。ただし、電力供給の制約や原子力災害の影響、海外景気の下振れ懸念に加え、為替レート・株価の変動によっては、景気が下振れするリスクが存在する。また、デフレの影響や雇用情勢悪化の懸念が依然残っていることにも注意が必要である。」としております。

3月11日の震災発生から約6か月が経過し、被災地でも徐々にではありますが生産や消費に立ち直りの兆しが見えつつあり、今後、復興需要が徐々に本格化していくことから、来年度には実質成長率が2%台後半に回復するとの見込みも発せられております。しかしながら、急激な円高や株価の低迷、海外での景気の減速などで輸出や企業業績が悪化する可能性も残されており、不透明な部分もあることから、今後も、国や地域の動向に注視しながら、引き続き予算の着実な執行に取り組んでまいります。

このような中、国政におきましては、過日、野田佳彦氏が第95代の首相に指名され新内閣が発足致しました。

新内閣には、一日も早く政局を安定させ政治への信頼を早期に回復させるとともに、喫緊の課題である東日本大震災からの本格的な復興対策とともに、円高対策を中心とした経済対策を盛り込んだ第3次補正予算の早期成立を望むとともに、雇用や地域医療対策、子育て、教育、年金といった諸課題に対して、今後、国と

地方の協議の場において、現場を預かる基礎自治体の声を真摯に受け止め、相互の信頼関係のもとにしっかりとした議論の中で政策が決定され、実効性のある政策を遂行されることを強く望むところでございます。

私が市政をお預かりして四年目、この間公約の実現に向け、ひとつひとつを確固たるものにすべく、様々な施策への取り組みをしてまいりました。

今定例会は、平成 22 年度に実施致しました事業の決算の認定をお願い致すものであります。

併せて、補正予算と条例の一部改正には、これから先の施策に関する私の考えの一端をお示しさせていただいております。

議員各位をはじめ、市民皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

諸般の情勢

さて、ここで前回 6 月定例会以降の市内の主だった動きを振り返ってみますと・・・

（地域における新たな連携の構築）

市では、従来から住民が往来し、相互に恩恵を享受しながら地域を形成してきた上田地域と佐久地域の両圏域において、定住自立圏の形成に向け、協議を行っております。

第 2 回定例会での議決を経て、7 月 27 日、上田市の中心市宣言にもとづき、圏域の市町村が上田市との間で個々に「定住自立圏形成協定」を締結致しました。

今後は、協定にもとづいて、上田市と相互に役割を分担し、連携・協力のもとに地域全体の活性化と住みよい地域の創設を図るため、協定項目の取り組みを進めてまいります。

（市民が主役の市民まつり/被災地に思いを馳せて）

8月6日、田中商店街において第7回東御市民まつり「どすこいSUNSUN」を開催致しました。

催し途中での突然の雨も、関係者の熱い願いが天に通じてか、天気も持ち直し、待ち侘びた踊りには区や企業などから58連が参加し、4,100人の踊りの列が商店街を所狭しと埋め尽くしました。

山車や幟旗には「がんばろう日本」等被災地に元気を届ける表示も目立ち、特設コーナーも設置され、復興支援の色合いが随所に見受けられ、市民の心が連帯し一つになった姿は元気と熱気に満ち溢れ、明日の東御市に光明を見た思いが致しました。

まつりの企画から運営まで携わっていただいた実行委員及び運営スタッフの皆様には改めて敬意を表し感謝を申し上げます。

（特別な意味合いをもつ成人式）

終戦記念日の8月15日、お盆の成人式が厳粛に開催されました。216人の門出を祝う成人式が文化会館サンテラスホールで行なわれました。

自発的に結成された実行委員会の皆さんが企画し当日の運営までこなしてくれた、まさに手作りの式典でありました。

今年人生の節目を仲間と一緒に迎えた皆さんには、3.11の大震災の年に成人したことの意義を問いただすとともに、可能であれば被災地に赴き、成人の原風景に刻んでくれることを求め、恩師や同級生との再会を契機に、改めて生まれ育った故郷に誇りをもって貰えるようにしたいものです。

（将来を担う若者たちの活躍）

暑い夏に負けじと、市の将来を担ってくれる若者たちが、生き生きと躍動しています。

東部中学校では、今年も男子バレーボール部・陸上部・水泳部・柔道部の生徒さんが並み居る強豪を熱戦の末に撃破し、北信越大会・全国大会へと駒を進めました。

柔道は、小学生の部で連続して複数の全国大会出場を果たし、成績も年々向上しており指導をされる先生方の熱意には頭が下がる思いです。

一方サッカーでは、アルティスタJrフットボールクラブが、3年間に亘る計画的な育成が実を結び、県大会を初めて制覇し全国大会出場を果たしました。

また、田中小学校吹奏楽部は、今年も県大会において優秀な成績を残し、東海小学校バンドフェスティバルへの出場を決めました。

その他にも、けん玉では、昨年に続き県大会を勝ち抜き晴れて全国大会への出場を手にした北御牧小学校6年の町田芽以さんは無欲のままに強豪を次々と倒し見事に優勝、何とも頼もしく微笑ましい限りであります。

（市の名誉：天皇皇后両陛下の行幸啓）

8月24日、ご静養で軽井沢町にご滞在中の天皇・皇后両陛下が、中屋敷区にあるぶどう団地をご訪問されました。

天皇陛下は、団地が完成した翌年の昭和38年以来2度目のご訪問、皇后陛下は初のご訪問となり、団地内のブドウを集荷するJA信州うえだ滋野ぶどう共選所と園地をご視察されました。

当日は、集まった市民約800人に対して、両陛下が手を振って応えてくださいました。

市にとりまして、大変に名誉な出来事でありました。

この三ヶ月ばかりの間の主な動向について申し上げましたが、「小さくともキラリと光る東御市」づくりに取り組むうえで欠くことのできない出来事は枚挙に遑がありません。

私自身、市長任期の最終年も残すところ半年余、引き続き初心を忘れずに市政に携わってまいり所存でございますので、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本定例会の提案議案

それでは、本定例会に提案致します議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

(平成 22 年度決算について)

まず、議案第 47 号から 56 号まで、平成 22 年度の各会計の決算について申し上げます。

平成 22 年度の日本経済は、前年度からの需要及び雇用創出等の国の政策や外需の下支え効果により、リーマンショック後の経済危機を乗り越え、回復に向かいつつありました。しかし、急速な円高や海外経済の減速感によって先行きの不透明感が増し、失業率が高水準で推移するなど、依然として厳しい状況にありました。

平成 22 年度東御市の一般会計におきましては、この様な厳しい経済状況を反映し、個人市民税や固定資産税は前年度に比べ減収となりましたが、国の緊急経済対策事業や、舞台が丘整備事業・祢津保育園及び伊勢原市営住宅の改築、コミュニティFM放送局の開設など、予定致しました事業は、順調に実施することができました。

前(21)年度からの繰越事業につきましては、農村漁村活性化プロジェクト支援交付金、市内温泉施設修繕事業、海野バイパスをはじめとする市道新設改良工事、小中学校施設修繕工事、中央公園内の外灯設置やプール修繕工事などの事業を実施してまいりました。

合併特例債事業として、舞台が丘整備事業、祢津保育園改築事

業、文化会館駐車場整備事業など 12 事業などを実施し、計画致しました事業が順調に進捗したところでございます。

また、各特別会計、企業会計におきましても、ほぼ順調な事業実施が行われ、地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計を除いては、いずれも黒字の決算になりました。

これもひとえに議員各位を始め、市民皆様方の格別のご理解とご協力の賜物と心から感謝を申し上げます次第でございます。

各会計の詳細な決算状況につきましては、後ほど副市長及び関係部局長から申し上げますので、私からは一般会計決算につきましてその概要を申し上げます。

平成 22 年度の一般会計予算は、当初は 129 億 3,800 万円でスタートしました。その後、8 回の補正を行い、前年度からの繰越予算を加えた最終予算額は、148 億 2,300 万円ほどになりました。これは前年度に対し 4 億 6,500 万円余り、率で 3.0% の減となっております。

歳入決算額は、147 億 9,355 万円で前年度に対し 2 億 4,631 万円、率で 1.6% の減となり、歳出決算額は、142 億 9,424 万円で前年度に対し 2 億 4,057 万円、率で 1.7% の減となりました。

歳入歳出の差引額は 4 億 9,930 万円余りとなり、23 年度への繰越明許費の繰越財源を除いた実質収支は、4 億 984 万円余りの黒字決算となりました。このうち 2 億 492 万円を地方自治法の規定に基づき財政調整基金に積立てることと致しました。

次に、普通会計ベースの主な財政指標につきまして申し上げます。

まず、自治体の標準的な一般財源の規模を示す「標準財政規模」は、92 億 81 万円ほどで、個人市民税が減となったものの地方交付税や臨時財政対策債などの増により、前年度に対して 1 億 9,181 万円、2.1% の増となりました。また、財政力指数は 3 ヶ年平均で 0.501 となり、前年度の 0.515 を下回りました。

次に、「経常収支比率」につきましては、83.6%となり、前年度の87.2%より3.6%減となりましたが、これは、標準財政規模が増加したことや公債費がピークを過ぎて減少していることなどによるものであり、今後とも、経常収支比率の上昇について、充分配慮してまいります。

なお、4年目を迎えます「財政健全化判断比率」につきましては、後ほどその詳細を報告致しますが、いずれも基準を下回っており、おおむね良好な状況と考えております。

一般会計の「起債残高」であります。22年度に合併特例債など、新たに15億2,300万円を借り入れ、11億7,955万円を返済したことから22年度末の起債現在高は142億2,190万円ほどとなり、前年度対比3億4,350万円ほどの増となりました。

また、「基金現在高」は、52億3,000万円ほどとなり、前年度に比べ6億9,400万円ほどの増となりました。

(平成23年度補正予算について)

次に、議案第57号から59号まで、平成23年度の補正予算につきまして申し上げます。

議案第57号「平成23年度東御市一般会計補正予算(第4号)」でございますが、歳入歳出予算に2億4,925万5,000円を追加致しまして、総額を144億8,571万6,000円と致すものでございます。

その主なものにつきましては、

- ・地域の支え合い活動の体制づくりを進めるための災害時の要介護者台帳及び地図の整備
- ・障がい者の社会参加・自立支援のための施設や要介護者が安心して過ごすことのできる施設の整備に対する補助金
- ・田中保育園建設候補地の田中駅南口地域の建物移転補償算定委託及び滋野地区保育園建設地の造成工事
- ・鳥獣被害防止対策としての防護柵設置

- ・緊急雇用創出事業活用による間伐材の集積や小中学校建設図面の電算化
- ・重伝建地区海野宿への住宅公開活用事業の導入
- ・市道の改良や排水路の整備
- ・中央公園内の体育施設や遊具の修繕

など行うため、増額補正をお願いするもので、国や県の補助金のほか、繰越金等を財源として充当するものでございます。

次に、議案第 58 号「平成 23 年度東御市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)」は、特定健康診査事業や過年度療養給付費の精算返還金の増額をお願いするものでございます。

次に、議案第 59 号「平成 23 年度東御市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)」は、在宅福祉事業補助金の廃止に伴う一般財源化による予算の組替えと過年度介護保険給付費の精算返還金の増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

(条例の一部改正)

続いて、議案第 60 号から議案第 65 号まで、条例の一部改正 6 件につきまして申し上げます。

議案第 60 号「東御市税条例等の一部を改正する条例」並びに議案第 61 号「東御市都市計画税条例の一部を改正する条例」につきましては、「地方税法の一部を改正する法律」の公布に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第 62 号「東御市ふれあいトロンセンター条例の一部を改正する条例」につきましては、利用の実態を踏まえた効率的な運営を図るため、トロンセンターの利用時間を見直すものでございます。

議案第 63 号「東御市児童館条例の一部を改正する条例」につきましては、滋野児童クラブの開設に伴い、児童館と児童クラブ

それぞれの設置目的に沿った施設運営を図るため、滋野児童クラブの開館時間を変更するものでございます。

議案第 64 号「東御市温泉コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例」につきましては、現在行われております御牧乃湯施設の全体改修に伴い、一心庵と御牧乃湯の個室を廃止し、福祉風呂を新設するとともに、市内の他の温泉施設との料金統一により利用者負担の公平性を確保するために入館料の額を改定するものでございます。

議案第 65 号「東御市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「スポーツ基本法」の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

(人事案件)

最後に、議案第 66 号につきましては、人事案件として法務大臣に対する人権擁護委員候補者の推薦について、「人権擁護委員法」の規定により議会のご意見を伺い、ご同意をお願いするものでございます。

むすびに

以上、本定例会に提案致します議案につきまして、その概要を申し上げます。

十分なご審議をいただきまして、それぞれの案件につきましての認定・ご決定を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

9 月 1 日には阿部県政が一年を迎えました。

8 月 22 日に県庁にお伺いをし、東御清翔高校の施設の充実や舞台が丘整備に伴う要望について懇談と協力をお願いをしま

りました。

「県政の刷新」を掲げ、各種の施策を積極的に取り組んでおられる阿部県政に対しては、市町村の思いを汲んだ安定した県政、市町村との協調を期待するとともに、前例にとらわれない発想のもと、「市民の為」を主眼として、今後も引き続き良好な関係を構築してまいりたいと考えております。

3月に起きた東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故、さらに急激な円高は、県下にも大きな影響を与え、一方国政は政権交代から2年になる民主党政権が3人目の首相、自民政権時代から6年連続で首相が交代するという混迷政治が続いております。

国政や県政の重要な転換期に当たり、常に停滞と後退は許されない市民生活に直結する行政を担う自治体の首長に課せられた責務の重さと果たすべき役割の重要性を再認識致しております。

真に自立したまちづくり、安定した市政運営を進めるべく、リーダーシップを発揮しつつ、現下の情勢を見極めながら、最善の選択肢を求めて粛々と邁進してまいることが改めてここにお誓い申し上げ、本定例議会招集のごあいさつと致します。